

医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書

年 月 日

（宛先）松本市保健所長

所在地
医療法人
代表者氏名
連絡先（電話）

本医療法人の定款（寄附行為）の一部を変更したいので、医療法第54条の9第3項の規定により申請します。

添付書類

- 1 定款（寄附行為）の内容の変更及びその事由を記載した書類
- 2 定款（寄附行為）の新旧比較対照表
- 3 現行定款（寄附行為）
- 4 新定款（寄附行為）（案）
- 5 定款（寄附行為）に定められた変更に関する手続きを経たことを証する書類

提出部数2部（認可後1部返却いたします。）

- （注）1 定款又は寄附行為の変更が新たに病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院を開設しようとする場合に係るものであるときは、次の書類も添付すること
- （1）医療法人の開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
 - （2）開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の管理者となるべき者の氏名を記載した書面（履歴書）及び医師免許証の写し
 - （3）定款（寄附行為）変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
 - （4）業務を行うに必要な資産を有していることを証する書類
- 2 定款（寄附行為）の変更が、医療法第42条に規定する附帯業務を行う場合に係るものであるときは、次の書類も添付すること
- （1）定款（寄附行為）変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
 - （2）業務を行うに必要な資産を有していることを証する書類
 - （3）医療法第42条第4号又は第5号に掲げる業務を行おうとする場合は、当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備概要並びに運営方法を記載した書類
- 3 変更予算書は、現行、変更後、増減に分けて記載すること